

慈雲からのメッセージ - 白と黒のパワースポット

時 [前期] 5月18日(日)まで [後期] 5月20日(火)~6月22日(日)



▲慈雲筆<主人公>

江戸時代後期に活躍した僧侶・慈雲(じうん)が書いた書や水墨画の作品、人生を豊かに過ごすためのメッセージを分かりやすい解説とともに紹介しています。

作品解説

ギャラリートーク

学芸員がみなさんと一緒に展示室をめぐりながら、展示作品をわかりやすく解説します。

時 5月17日(土) 13:30~14:00

¥ 無料(要入館料) 講 筆の里工房学芸員 黒松愛華

講演会

墨跡(ぼくせき)の楽しみ方

墨跡とは、禅宗高僧の書のこと。墨跡の味わい方をわかりやすく紹介します。

時 5月18日(日) 13:30~14:30 定 80人(要申込)

¥ 無料(要入館料) 講 筆の里工房副館長 名児耶明

¥ 大人 800(600)円、小中高生 250(200)円 ※()は20人以上の団体料金

★5月5日(月・祝)の『こどもの日』は、小中学生入館無料です。

第27回 筆の里ありがとうのちょっと大きな絵てがみ作品の募集を開始します

“ありがとう”の気持ちが伝わる絵てがみを、筆で描いてみませんか。たくさんの作品をお待ちしています。

▷部門

- [一般Aの部] 高校生以上、36字以上
- [一般Bの部] 高校生以上、35字以下
- [子どもの部] 中学生以下、文字数自由

▷作品規定など

- 筆を使用して紙に描(書)き、70cm×35cm以内の平面作品であること。
※推奨サイズは、書道用紙：半切1/2、画用紙：8切またはA3
※紙の材質、縦横、色は不問
- 本人の自作で、絵と文字が入った未発表のものであること。
- 筆ペン、洗濯で落ちる墨液、水溶インクは使用しないこと。
※市販の絵具、顔彩可
- 一般部門については、各部門1人1点まで応募可。
※2部門への応募であっても、入賞はいずれかの部門のみ
- 審査については、特別審査員に絵本作家の長谷川義史さんを入れた複数人で行う。



▲第26回優秀賞受賞作品 山田のん(熊野高校3年)
※学年は応募時点

申 筆の街交流館 K-J I N(出来庭5-15-6)へ持参または送付

※表装や額装はせずに提出してください。

※作品裏右上に「作品応募票」をクリップでとめて提出してください。

締 [一般A・Bの部] 7月18日(金)まで
[子どもの部] 9月2日(火)まで

問 筆の街交流館 K-J I N

☎847-5709



◀募集についての詳細はこちらをご確認ください



相談

~秘密保持を厳守しますので、気軽にご相談ください~

各種相談窓口をご利用ください

相 談	日時・場所	内容・相談員など	申込み・問い合わせ先
【予約優先】 商工会 相談窓口	時 ①5月7日(水)、21日(水) ②5月14日(水)、28日(水) 各日 13:00~17:00 所 熊野町商工会 (中溝4-17-13)	物価高騰などのさまざまな環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の相談 ①中小企業診断士 ②社会保険労務士、行政書士	締 各日程の前日まで ※当日受付もあります。 申 問 熊野町商工会 ☎854-0216
人権 ホットライン	時 5月20日(火) 10:00~12:00、13:00~15:00 ※電話相談のみ	人権侵害や身の回りの悩み事などの相談 ○人権擁護委員	問 生活環境課内 ☎820-5606
人権総合 相談所	時 6月2日(月) 10:00~12:00、13:00~15:00 所 役場 3階会議室	人権侵害や身の回りの悩み事などの相談 ○人権擁護委員 ○司法書士	問 生活環境課内 ☎820-5606
消費生活 相談	時 月~金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00 ※祝日を除く 所 生活環境課	消費者トラブルに関する相談 ○町職員 ○消費生活相談員(月・水曜日のみ) ※月・水曜日が祝日の場合、翌日に振り替えて実施	問 消費生活相談窓口 (生活環境課内) ☎820-5636

講座・イベント

第53回 熊野町ピンポン大会を開催します

スポーツを通して、たくさんの人と交流を深めませんか。

時 6月29日(日) [開会式] 9:15~

所 町民体育館

対 ○町内在住者
○町内事業所勤務者
○町内学校通学者
○町内スポーツクラブと交流がある人

▷種目

- トーナメント方式
- ①団体戦…男女別3人制(3シングルス)
- ②個人戦…男女別一般の部(年齢制限無し)、小中学生の部

※参加人数により、試合方法を変更する。

¥ 700円/人(傷害保険料を含む) ※当日受付へ

申 町民体育館へ申込書を提出

締 6月2日(月)まで

問 熊野町卓球連盟事務局

☎080-6305-7786(相知)

(教育総務課社会教育グループ)

意思疎通支援者養成研修を開催します

失語症者の自立と社会参加を図るためにコミュニケーションを援助する支援者を養成する研修が開催されます。

時 7~12月の日曜日(全10回)

所 広島市中区地域福祉センターなど

※回によって会場が異なります。

対 失語症者の福祉に理解と熱意を有し、受講後に失語症者の意思疎通支援にたずさわることができる18歳以上の人

※第1回・第2回のオンライン開催の講座は、どなたでも受講できます(要申込)。

定 30人(応募多数の場合は抽選)

申 申し込みフォームからお申し込みください。

締 6月6日(金)まで

問 広島県言語聴覚士会 意思疎通支援

☒ ippansyadanho.hiroshimakeng@brown.plala.or.jp



◀セミナーの詳細はこちら



◀こちらからお申し込みいただけます

(社会福祉課)